

# 正徹の伝記をめぐる二、三の問題

——新資料「永享九年正徹詠草」をてがかりとして——

稲田利徳

## はじめに

永享四年（一四三二）四月二日、中務大輔の屋敷に宿をとっていた正徹は、今熊野の草庵が類火にあつたという知らせを受けた。その時、二十歳から読みおいてきた歌稿、二万六、七千首も、同時に灰燼にきした。時に正徹、五十二歳のことであつた。（丹鶴叢書草根集上卷三三参照）

現存する「草根集」は、この時以降の詠草を書きとめたものである。したがって、正徹の五十歳前の伝記資料は、今熊野の草庵の炎上と同時に消滅してしまつたことになる。「草根集」の永享元年（一四二九）から没年の長祿三年（一四五九）までの日次詠草のうち、宝徳元年（一四四九）以降は、歌数も平均、四、五百首を所載し、充実した日次詠草となっている。これと比較して、永享年間は、まとまつた詠草の存在しない年代がある。永享三、七、八、九、十、十一、十二の各年は、定数歌や経文部歌に、若干の歌があるが、日次詠草はみられない。永享三年の詠草は、焼失した可能性があるがあるが、他の六年間は、最初から存在しなかつたのであろうか。文明十五年（一四八三）十月八日、三条西実隆は足利義尚の打聞の資料として「正徹詠草」から秀歌を撰抄している。

## 正徹詠草

長祿二、一冊 廿八首抄之  
永享九等 数首之内絶妙物也

（実隆公記別記、傍点筆者以下同じ）（注Ⅰ）

ここで資料となつた永享九年の詠草は、丹鶴本草根集等にもみられないものである。（注Ⅱ）こういった例からみても、永享九年以外の、七年から十二年までの詠草も存在してはいたのではないかと推定される。永享年間の、正徹の、めまぐるしい居住地の移動などで「草根集」編纂当時には、すでに散逸してしまつていたのであろう。

正徹の生涯にあつて、永享年間は、最も波乱の多かつた年月であつた。将軍義教に忌避されたのもこのころと推定される。（注Ⅲ）永享五年八月、勅撰集の命が、飛鳥井雅世に下つたが（滴落准后日記、看聞御記）、正徹の歌は一首も入集されなかつた。こういった社会的圧迫からくる憂悶は、彼の人間性に、なんらかの影響を与えたとちがいない。正徹の生涯、ひいては作歌態度に大きな転機をなすとみなされる永享年間——この年代の詠草の出現を期待するのは、単に私ひとりではなからう。

このほど、大東急記念文庫の三浅勇吉氏の御好意で「大東急記念

文庫書目」に掲載されていない古写本を拜見させていただいた。そのなかに、「永享九年正徹詠草」（仮題）とおぼしきものをみつけた。これが「棠隆公記別記」に記されたものと同類のものかどうかは、わからない。なお、永享九年の正徹詠草に関しては、井上宗雄氏が「近畿善本図録」に、それとおぼしきものが掲載されていることを指摘されていた。（「正広および招月庵の門流について」文学語学第28号）私信でおたずねしたところ、守屋孝氏蔵本であったが、いまは散逸して所在不明とのこと。これと、大東急記念文庫蔵本とが同一物という可能性がでてくる。「近畿善本図録」にかかげる巻末の部分の写真一葉を、井上氏の御好意で、送っていただいたが、一面の行数、一行の字数、字形など寸分の相違もみられない。

小稿では、新資料「永享九年正徹詠草」の紹介をかねて、ここから明確にされる、正徹の伝記上の、二、三の問題を論述してゆきたい。

注Ⅰ、大日本史料八ノ十五、文明十五年二月一日参照。

注Ⅱ、現在まで、十数本の草根集伝本を調査しえたが、永享九年の詠草をみない。正広が編纂した当時、すでに散逸していたのであろう。

注Ⅲ、井上宗雄氏『中世歌壇史の研究』二三―二三参照。このこと後述。

次に、大東急記念文庫蔵「永享九年正徹詠草」（以下、正徹詠草と略称）を紹介する。

写本一冊。縦二五・七種、横十八・八種。袋綴。表紙は金色の紙表紙。その上を、緑糸の網織物で覆ってある。題等はなく、はげ落ちた形跡もみられない。題名をしるした墨跡がないので、最初から書名を欠いていたのかもしれない。今は、先のような仮題とする。

本文料紙は鳥の子。巻頭に一丁、巻末に二枚の遊紙をおく。墨付はすべて二十九丁。一面は十行書。歌は、上下句に分け、二行書を原則とする。歌題、詞書は、歌の一字一二字下り。表紙など、相当に古色をおび、虫損も所々にみられるが、解説にはそれほどさしつかえない。本文最後の二十九丁表には、次のような奥書がある。

招月清岩

永享九年七月十二日書之

仙宮主 まいる

さらに、二十九丁裏には

此一帖歌詠墨痕無疑者乎

如今慶長戊申仲秋十六日一覽

之次記之

也足斐 花押

と、中院通勝の識語がある。この筆跡は、あきらかに本文とは相違するので、通勝が本文を書写したことはない。

極札によると、写本一冊は、正徹自筆と判定している。もし、極札を信用するとなれば、書写年代は、奥書に記すように、永享九年七月十二日となる。自筆でない場合でも、室町末期はくだらないと思ふ。

極札の印章は、琴山のものであろう。正徹自筆を判別した琴山の極札は、現在までに三本みている。天理図書館蔵「後撰倭調集」、

同藏「新葉和歌集」藍綫閣文庫藏「和歌澤頂秘密抄」である。管見に入った、他の正徹自筆とされる筆跡(注一)と比較し、ただちに同筆と判定しかねるが、近似していることは確かである。極札のごとく、自筆とみてよいかと思うが、いまは、速断をひかえたい。写本一冊は、題簽、墨書による書名なく、奥書に「招月清岩」とあるだけなので、本文が、正徹自身の詠草かどうか、一応、疑ってみなければならぬ。

「正徹詠草」と「草根集」を比較すると、現在までの調査範囲では、次のように十六首の一致歌をみいだした。(上は正徹詠草の首句。番号は、私にほどこした。下はそれに相応する丹鶴書「草根集」上巻の頁数と何首目かを示している)

11	人そうき	二八三九	80	ぬるかうちに	三二二二
26	世々かけし	二七〇一	81	わたるせや	三二二一三
40	よる鹿は	二二二二	83	身をかふる	三二二一六
45	さらて世に	二六三三	105	にはのうみや	二一七二五
46	夢なれや	二七五八	110	はるかなる	一六一九
50	月のもる	二二五二	111	かきをきし	一六二二一
53	かへりみる	二九八三	112	これよりも	一六二二二
79	九代の	三二二一	113	めぐりきて	二一八一三

この内、11、26、40、45、46、50、53、105の八首は、すべて「草根集」

卷四、五、六の、詠歌年代不明の巻に集中してあらわれる。十六首の一致歌は、この詠草が、正徹自身のものであることを証

明している。(日次詠草なので、確定的である)また、永享九年かどうかは、巻頭に「永享九のとしむ月の朔日」と、以下七月までの日次をつづっていることから判明する。さらにこれを確証するものとして、「正徹詠草」に「人のとふらひに一品経の哥よみしに序品を」と詞書して、五首詠歌しているが、このうち四首は、「草根集」卷六の経文部歌と一致する。すなわち、「草根集」の詞書は「永享九年五月五日藤原敏信おやの十三回忌にあたり侍るとて廿八品人人(一本アリ)すゝめし」とあり、永享九年と矛盾しない。(注二)

以上の考察によって、この写本一冊は、永享九年の正徹詠草であることが明瞭となった。

「正徹詠草」は、正月一日から、七月十二日までの日次詠草であり、すべて一一七首の歌を含む。内、一首は、詞書中にある了俊の歌、他に二首、贈答歌による他人の歌がある。

正月七日には、連歌奉行の承祐のもとで詠歌し、三月には、例年のように、東山周辺の花見にかけている。六月十七日には、都をへて、賀茂河、白河、四宮河原、走井、逢坂の関と旅を続けている。この部分は、所々の歌枕に古人をしのび、追い迫る身の不安を歌って、すぐれた紀行文ともなっている。正徹の歌は、大部分、題詠であるが、「正徹詠草」には、長い詞書と、折に触れて心情の吐露されたものも多く、この方面でも、興味ある問題を提出している。

以上が、「正徹詠草」の概略である。

注一「静嘉堂文庫藏「徒然草」・大東急記念文庫藏「詠三首和歌」・天理図書館蔵「拾遺墨草」など。

注「『草根集』は、『正徹詠草』を直接資料としていない。經文部歌には、この時の詠歌として、他に二首みえ、逆に『正徹詠草』の一首はみえない。別の手控えを資料としたのである。

## 二

今までの資料検討を基盤として、新資料より明確にされる正徹の伝記をたどつてみたい。

「草根集」卷三の「同（永亨）八年九月廿六日畠山右馬頭持純同治少輔義有松坊寛空僧都子（小一本）弟正広など俊鳥羽院水無瀬殿の御跡をたつね」云々という詞書と、「永亨十一年八月廿二日人々ともなひて玉津島へ参りて」云々との間に、①將軍義持との交誼②六角東洞院から春日西洞院へ移居したこと③正広らと長谷寺に参籠したという、応永末年の一連の回想録（注Ⅰ）に続き、次のよう

な、了俊との懐しい思い出をとどめている。  
応永の初の頃了俊ともなひて石山にまうて侍しに御堂のはしらに了俊かきつけられし歌

(4) はるかなる雨の海の補陀らくの石の山にも跡はたれけり  
予その筆をとりてかきつけし

(5) 跡たるゝこゝさへ同じ波の上に南の海も遠からぬかな  
その後廿四年をへたてゝ粟津にかりそめに住しころ同寺に詣てむかし俊公のかゝれし歌を見しにあともなくきてところゝありしを哀に覚えて

いかきおきし南の海のうたかたも消るもしほの跡そ悲しき

同時源氏の間といふ局の壁にかきつけし

(6) これよりもなかれし水の源をわつかにくめる末をしそおもふ  
(上161~162)

石山寺に参詣し、了俊・正徹が、柱に歌を書きつけたのは、「応永の初」のことという。(この時の歌は、石山寺と補陀落信仰との結びつきを推察させるものがあり、この意味でも、興味ある問題を提出している)

その後、正徹は、再び石山寺に参詣。消えかかった柱の文字に、今はなき了俊の面影を彷彿とさせ、懐旧に涙した。正徹の和歌の師である了俊との行動を示す、この回想は、種々な意味で重要な部分である。

従来、この年代が判然としなかった。まず正徹が、再度石山寺に詣でて、回顧に身をゆだねたのは、いつであろうか。この年代をめぐって、種々の臆説が提出されている。今、その主なものから、考証過程は省略させていただいて、結論だけを示してみる。

(1) 藤原隆景氏。応永二十七年（一四二〇）

(2) 「正徹年譜」国語と国文学昭6・7）

(3) 児山敬一氏。応永二十七年か二十八年説。

ただし「著作年代順といふ方法をとる『草根集』卷三の編纂の性質について、どういふことになるのか」と疑問を提出され、了俊没後「廿四年」とするかと別説をもあわせ設定された。(『今川了俊』318~319)

(3) 井上宗雄氏は応永末年であろうと推定。

このように従来の説は「応永の初」と「その後廿四年」をてがかり

(『中世歌壇史の研究』83)

として、一般に応永二十七年―応永末年説がおこなわれてきた。他の「草根集」伝本も、この部分の編纂形式は同様である。ただし、「廿四年」は、内閣文庫蔵の十冊本、十五冊本、十八冊本、四冊本、尊経閣文庫蔵九冊本、京都大学蔵本、陽明文庫蔵本、書陵部蔵の十七冊本、八冊本の「草根集」伝本は、すべて「廿餘年」となっており、若干の相違がでる。しかし、それほど、大幅な変動をみせるとも思われない。兎山氏の指摘にもあったように、巻三の年代順編纂態度として、この時点を、応永二十七年―応永末年とするには、しっくり落着かないものを覚える。

ところが「正徹詠草」には、次のような場面がみられる。

(六月)廿六日石山にまうつ舟にてなれはことにみ所おほく侍しかともみちすからは運寄百韻にて上下(26オ)せしかは哥なともよますそ侍し御堂まいりしに三十あまりのいにしへ故伊与入道了俊とよもなひてまいりたりしに西の柱に

(110) はるかなる南の海の補陀羅君石の山にもあとはたれけりと

かゝれしに予も筆をとりて哥かきしをみればきえのこりたるもしまゝなくなりにしをあはれにおほえていま又かきつけし

(111) かきをさし南の海のうたかたもきゆるもしほのあとそかなし  
き

紫式部か光源氏つくりしつほねとかや申所にまかりてかたはかりつたへし物語のことと思ひて

(112) これよりもなかれし水のみなもとをわつかにくめるすゑをし

そおもふ

(改行は写本に従っていない。以下同じ。)

この引用場面と、先の「草根集」巻三の場面とを比較すると、まさしく同一時のものであることが諒解できる。「草根集」は編纂にあたって「正徹詠草」を直接資料としていないことは、一の注Ⅰでものべたが、これも、110Ⅱ(イ)、111Ⅱ(イ)、112Ⅱ(イ)と三首の一致をみるも、正徹の(ロ)「はるかなる」の歌は「正徹詠草」にみられない。詞書もかなり相異している。

こうみてくると、正徹の再度の石山参詣の年時は、永享九年(一四三七)六月二十六日(正徹57歳)と、月日まで判明することになる。通説より、実に十数年後のことであった。なぜ、このような錯誤が生じたのであろう。それは、「草根集」でしるす「廿四年」(または廿餘年)は、「正徹詠草」のように「三十餘」とあるべきところを、誤写したことに起因する。(注Ⅰ)

永享八年と永享十一年の間に、永享九年の石山参詣を入れた「草根集」編纂意図も理解でき無理がない。永享八年の次にある、一連の応永末年の回想をつづり、今さらに、応永期の了俊の回顧を、永享九年の時点で配置し、再び年代順の編纂にかえした巧妙さを見てとるべきであろう。

天文十三年(一五四四)、京都を出発して江戸に向つた宗牧が、石山寺に詣で

まことに立よりみれば。かなたこなたあれはてゝ。清岩和尚。こゝよりもなかれ出けるみなもとをわつかに汲る夫をしそおもふと書つけられたるも。わかれず古はてたり(「東国紀行」群書類従第十八輯107)

と、正徹の歌をしのんだのは、それから、さらに、百餘年後のこと

である。時の流れは、了俊の詠草を消滅させて、正徹を悲しませた。今また、正徹の書きつけた源氏の間の壁の水菫も、宗牧の目に、さだかでなかつた。了俊・正徹・宗牧の時の流れを痛切に感ぜしめるものがある。

注Ⅰ、①②③が、応永末年のことであるとの考証は『中世歌壇史の研究』82、83を参照。

注Ⅱ、諸本にも「三十餘年」としたのを、みないので、正広の編纂時には、すでに誤写されたと思像される。

### 三

次に、当然問題となるのは、正徹と了俊が石山寺に参詣し、柱に歌を書きつけた年時である。正徹の記憶をもってすれば「応永のはじめ」となるが、応永の年号は、連々と三十四年間続くので、その時点をどこに設定するかにより、かなりの相違がでてくる。従来の主なる説は、次のようなものである。

(1) 応永四年説。藤原隆景氏。(前掲論文)

(2) 応永二一五年説。荒木尙氏。(「今川了俊覚書」法文論叢文科編第8号)

(3) 応永六年以後。松原三夫氏(「招月庵正徹伝抄」水穂昭10・6、13・12)

(4) 応永八、九年頃。井上宗雄氏。(前掲著書)

こういった諸説が生じたのは、考証の着眼点を「応永のはじめ」という正徹の記憶と、応永年間における、今川了俊の行動との噛みあいに求められたからである。今、回想の起点が、永享九年六月二十五日となつた以上、逆に、ここから推定することも可能となる。

「正徹詠草」には「応永のはじめ」のことはないが、「三十あまりのいにしへ」とある。永享九年から三十年前は、応永十四年(一四〇七)となり、了俊と石山へきたのは応永十四年(正徹27歳)以前のこととなる。う。「あまり」を大幅に五、六年としても、応永八、九年以後となる。おそらく、応永十年(一四〇三)頃かと思う。応永年間、三十四年であつて、十年頃を「応永のはじめ」と呼んでも奇妙ではない。

今川了俊は、応永二年(一三九五)、九州探題職をとかれて京都召選の身となつたが、ただちに駿河国の守護職に任ぜられた。応永六年(一三九九)の大内義弘の反乱の際、了俊は、幕府から疑忌の目で眺められ、十二月には相模藤沢に逃げた。そして「難太平記」を著した応永九年(一四〇二)には上落していたと推定される。(注Ⅰ)この事実からおしても、応永十年頃の線は妥当と思う。

『異説日本史』で信用すべき今川系図としてあげられた、高家義用本今川系図に「貞世前略探題在職二十六年而応永三年丙子止職蒙勅氣遠州中田堀越寺に閑居」とあつたり、応永十年以後の活動が、了俊の著述の興書以外に全く不明である現在、応永十年頃、石山参詣に正徹と行動をともにした了俊の姿をいまみることが出来る。

「難太平記」(応永九年)「二言抄」(応永十年)「言麗集」(応永十三年)「源氏六帖抄」(応永十五年)と、政治的雑音から解放された了俊は、着々と著書を書きあげ、正徹らと和歌を仲介した交誼を結んでいたと思像される。

注Ⅱ、今川了俊の応永期の活動、その他に關しては、伊地知鉄男氏『今川了俊歌学書と研究』、荒木尙氏『今川了俊覚書』、金子金治郎先生『中世作家と地方文学—今川了俊の九州探題時

代一」(広島大学文学部紀要第7号)、児山敬一氏「今川了俊」などを参照させていただいた。

#### 四

正徹の五十歳前の伝記が詳細でないことは先でのべたが、永享七年(一四三五)以降の移住地も明瞭でない。「松下集」(国立国会図書館蔵本、注I)によると、応永三十一年(一四二四)以後の、正徹の移住地の変貌のさまが、正広の記憶を通して察知することができる。「松下集」の冒頭に「応永三十一年九月五日清嚴六角東洞院と高倉との間北畑辻奥草庵有て住給(中略)次の秋八月春日西院との間南畑に草庵立住給」(注I)とあるが、この記事は「草根集」巻三の「同頃の秋六角東洞院と高倉の間、北のつらの草庵より春日西洞院なる所にうつりすみ住るところ(上160-161)と一致する。

従来、この移居の年代は不明確であったが、「松下集」「草根集」の一致で「同頃の秋」は、応永三十三年八月とわかる。(井上氏は嚴酒院細川満元の死が、応永三十三年十月なので、それ以前、三十二、三年頃かと、正しい推定をされていた。前掲著書82)これと同時に、「同じ頃」の対象となった、正徹が、將軍護持に和歌のことを質問された年代も、応永三十二年頃であることが理解できる。

「松下集」によると、正徹は、応永三十四年(一四二七)義持の死後、春日西洞院辺の草庵を離れ、一条室町に一年住み、次の年、今熊野に移ったとする。これは「草根集」の永享元年冒頭の「春日西洞院に草庵の侍しもすみすて侍て一条室町のほとりに旅のやとりとしてしつかにすみ侍る」(上76)および、永享元年四月二十日の

「廿日より今熊野なる所に草庵をむすびて」(上83)と一致し、移住の場所と時期が確定的となる。

永享四年の今熊野の草庵の類火で、一時、三条坊門西洞院の辺りに宿り(草根集上123。松下集)永享五年十月二十五日、再び、昔住みなれた春日西洞院辺の草庵に住みついたのであった。(草根集上145。松下集)

春日西洞院草庵に移居してから、永享十二年までの居住地は「草根集」では察せられない。その間、西洞院草庵に住みついていたとも考えられない。「正徹詠草」に三月の末、「春日西洞院草庵をたぢいつることありし比思つゝけし」(16オ)とあるので、永享五年から同九年三月頃まで、そこに庵を構えていたのであろう。西洞院草庵を離れた正徹は、以後、「かりそめのやとり」(16ウ)「かりのやとり」(17オ)なるところに身を置いていた。さらに、六月十七日都から旅にでて「からさき志賀などはこゝよりはみえずかりにふるへき所なとしつらひて」(23オ)と旅泊を定めている。「ここ」とは具体的にどの場所を指しているのであろうか。「正徹詠草」では、三上山、比良の高嶺などの眺望される地とするが、具体的地名の明記はなされていない。正徹は、この草庵を足場として、石山寺に詣でている。「草根集」の先引用の詞書からすると、「粟津にかりそめに住し」とある。「松下集」にも「粟津の西かきさといふ所にも年一とせはかり住給」とあるので、永享九年六月以降は、粟津の西かきさに庵をむすんだものと思われる。「正徹詠草」に、「七月一日立秋の心を」と詞書して「15あさまき露をかけてや消ぬらむ水のあわつの秋の初風」と詠じたのは、暗に、そのことを示している。

七月十三日には、都へ帰るので、十二日に「正徹詠草」をしるした旨をのべて、筆をおいている。しかし、予定のように、粟津の庵から離れたかどうか、疑問である。「松下集」に「年一とせはかり」住んだこと、および、「草根集」巻五に、湖月の題で「庵しめて見しは三年の秋過ぎぬあはれ粟津の波の上の月」(上<sup>24</sup>)と述懐しているのに、各々、矛盾するからである。(湖月の題の歌は、巻五の性格からいって(注Ⅱ)永享期のものと思う)二、三年は、粟津に住んだとも考えられる。

粟津から上洛して、五条坊門堀川辺に嘉吉元年(一一四四一)まで住み、六月には將軍義教の横死とともに、三宝院の臨門跡辺に出頭したことは「松下集」によって知ることができる。

以上、応永末年から、嘉吉元年ころまでの正徹の居住地の移動状態を「正徹詠草」「松下集」「草根集」の各資料を使用して考察してきた。次に明瞭をさすため表示してみよう。

年 時	年令	居住地とその移動
応永31年 9月	44	六角東洞院と高倉辺
応永32年 8月	45	↓春日西洞院辺へ
応永34年	47	↓一条室町辺へ
永享1年 4月	49	↓今熊野の草庵へ
永享4年 4月	52	↓三条坊門辺へ
永享5年 8月	53	↓二条油小路辺へ
永享5年 10月	53	↓春日西洞院辺へ

永享9年3月	57	↓仮りの宿↓粟津へ
?	?	↓五条坊門堀川辺へ
嘉吉1年6月	61	↓三宝院臨門跡辺へ

注Ⅰ、「松下集」は、正徹の弟子正広の家集である。現在まで知られていなかった、書陵部蔵本、神宮文庫蔵本、内閣文庫蔵本などは、すべて、残欠本であった。しかし、井上宗雄氏により「松下集」の完本が、国立国会図書館で発見され、報告された。(前掲論文)小稿で引用するのは、この完本をさしている。正徹と生活を共にした正広の家集だけに、その資料的価値はきわめて高い。

注Ⅱ、この年代は、正広が正徹に師事した記念すべき年なので、記憶を信用してよい。「三百六十番自歌合」(続群書類従本)の跋とも一致する。

注Ⅲ、細谷直樹氏の「草根集巻四、五、六の考察」国語国文昭 35・6参照。

五

正徹が「新編古今集」に、一首も入集しなかったことをめぐって、古来、種々な伝説が吹聴されてきた。(注Ⅰ)しかし、それは伝説のごとく、飛鳥井雅世が正徹の天才を憤み、入集を拒否したのではなく、將軍義教に忌避されていたためであることが、井上氏によって発見された。(『中世歌壇史の研究』132-133)すなわち、「松下集」に、正広は、右京大夫勝元に招待され、月次会の出題を命

せられ、田家という題で一首詠じているが、その後、此詩は備中国小田庄とて庵領あり普広院殿の御時ゆへなくめしはなされ侍り、御代の後やかて安堵ありしを慰身に相続ありて老僧の死去の後人の訴訟ありて知行せさり

と、あることより判明する。義教の草庵領没収年時に関しては、「草根集」の日次詠草の存在状態、「扶桑拾葉集」所収の「寄花述懐和歌片」（出家後、三十年ころ、讒言にあつて忌避された身の不遇をなげいているもので、正徹の作とされる）の視点より、永享七年以後と推定されている。永享八年二月に冷泉家の為には、義教から小野庄を没収されているが（看聞御記）勅撰集をめぐつて、冷泉家との関係で、正徹も忌避されたのではないかと推測される。（注Ⅰ）今、永享九年の「正徹詠草」の歌から、当時の心境をうかがつてみよう。

71 いかならむしらぬ岩木のかけにかはしはしの露の身ををかま  
し（16オ）

73 君はとへいのちまつまの草の庵ありしにまさる露のかなしき  
（16ウ）

101 生あはし我身をてらせ世にいてんそのあかつきのあり明の月  
（24オ）

などの述懐の歌にみられるように、単に老の不安におののいているばかりでなく、意のままにならぬ寂しさが感知できる。また、

風のまへなる浮雲のきえを（20オ）まつほと水の□のうたかたのた  
よふびまも心をゆる時はかなとせめきつる老のかすよりも  
世のうきさがそ身にあまり（20ウ）

と、世間に処してゆく身の辛さを述懐している。こういった、行末

の不安、身の不遇をかこつ歌は散見する。この心情と、先の将軍義教の辛い仕打ちとを照合してみると、そこに、一脈、相通するものがある。将軍に忌避され、謫居した頃のしこりが吐露されているのではなかるうか。同時に、草庵領没収事件が、永享七、八年であったことを裏がきするものである。詳細は、別稿に譲り、ここでは、永享九年頃の正徹の心境が、決して、平穩無事なものでなく、身の不遇をかちがちであったことを指摘するにとどめたい。

以上、新資料「永享九年正徹詠草」をてがかりとして、次のよう  
な考察を加えた。

(1) 正徹の再度の石山参詣は、永享九年六月二十六日であったこと。

(2) 了俊と石山寺で詠歌したのは、応永十年頃であったこと。

(3) 応永末年から永享年間の移住地の考察。

(4) 永享九年頃の正徹の心境をさぐつたこと。

注Ⅰ、「梅庵古筆伝」「塩尻」など。

注Ⅱ、この問題に関しては「正徹と将軍家の交誼過程の考察」と題した別稿を用意したい。

### おわりに

「正徹詠草」には、その本文の性格と意義、「草根集」との関係、新出の天理図書館蔵本「永享五年正徹詠草」（注Ⅰ）との歌稿の比較など、多くの問題を含んでいる。これらは、今後の研究にまちたい。今回は、正徹の伝記方面に焦点をしばって論述してみた。

注Ⅰ、この新資料は、谷山茂、国枝利久両氏が「正徹詠草―付正徹百首―」（文学語学第28号）に報告されている。

〔付記〕この小稿をなすに際し、親切な御教示御配慮をいただいた、井上宗雄氏に対し、深くお礼申しあげます。

また、資料を閲覧させていただいた、大東急記念文庫の三浅勇吉氏の御好意に、感謝いたします。 (昭和三九・四・十四)

——広島大学大学院学生——